東三河市民活動情報サイト【どすごいネット】団体登録届出(変更)書

		登録番号 —							
届	出年月日	西暦	年	月	B				
 ※団体名									
※団体名(ふりがな)									
	※氏名								
	※氏名(ふりがな)								
	氏名の公開	公開する	5	公開した	rl'	管理者	へ問い合わせ		
代	郵便番号								
表	住所								
者	電話番号(1)								
	電話番号(2)								
	FAX番号								
	e-mail(1)								
	e-mail(2)								
	※氏名(事務局名)								
	※氏名(ふりがな)								
	氏名の公開	公開する	3	公開した	よしゝ	管理者	へ問い合わせ		
連	※郵便番号								
絡	※住所(所在地)								
者	住所の公開	公開する	3	公開した	よしゝ	管理者	へ問い合わせ		
	※電話番号(1)								
事	電話番号(1)の公開	公開する	3	公開した	にい	管理者	へ問い合わせ		
務	電話番号(2)								
所	電話番号(2)の公開	公開する		公開した	公開しない		へ問い合わせ		
(局)	FAX番号								
	FAX番号の公開	公開する	5	公開した	il)	管理者	へ問い合わせ		
	Же−mail	mail							
	e-mailの公開	公開する	5	公開しない		管理者	へ問い合わせ		
こちらの届出(変更)書提出先に、団体の連絡先について問い合わせがあった場合、連絡先をお伝えしてよろしいですか?		はい		いいえ	いいえ		連絡して欲しい		
URL									
※活動分類 (複数選択可)									
設立年月日		西暦	年	月	日				
※会員数		合計	人						
主な会員年代		10#	204	20件	40件	E0#	60件以上		
(複数選択可)		10代	20代	30代	40代	50代	60代以上		
	はいでロナ 公則ナスニ								

網掛けの項目は、公開することを前提としてご記入下さい。※印の項目は必ずご記入ください。 ご記入いただいた情報は、協議会及びそれを構成する市が行う事業以外には使用しません。

主な会員職業	会社員	自営	業	教職員	1	公務員		団体	職員	
(複数選択可)	パート・ア	レバイト	学生	i	È婦	主	ŧ	無暗	哉	
※活動対象(複数選択可)	全般 子	·供·青少年	障害者	児高	齢者な	女性•男性	外国	人	その他	
※活動区域(複数選択可)	豊橋市	豊川	市	蒲郡	市	新块	成市		田原市	
	定期	第1週	第2週	第3	週	第4週	第5	週の		
※活動日(複数選択可)		月 火	水	木	金	±	日	祝日		
	不定期									
火江和吐田世	定期	から	まで	のうち	時	·間				
※活動時間帯	不定期									
入会金	あり		円				な	:L		
会費	あり		円(月額	[• 年額)			t,	ぼし		
会則	あり						な	:L		
会報名	あり(会	報名)	ti	:		
会員募集	会員募集中 募集していない									
入会方法	電	話にて問いる	うわせ		直	接来訪				
人会万法	申	込用紙を郵送	<u> </u>		電	:子メール			その他	
	当団体は保険(ボランティア・スポーツ・その他)に加入している									
保険関連	イベント	の都度保険	に加入し	ている						
	加入し	ていない								
	□豊橋市	社会福祉協	議会							
団体の登録	□豊川市社会福祉協議会									
(既に登録しているところがあ	口蒲郡市民活動サポートセンター									
れば、印をしてください。)	□新城市	7社会福祉協	議会							
	□田原市	7社会福祉協	議会							
団体の目的										
活動内容·事業内容										
プラザからの情報発信	希望する)		希望	しない					
会員IDの発行	希望する)		希望	しない					
利用規約、登録要綱、免責事項に同意をして登録を届出します。										
				氏名						
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	月	日 登録完	了連絡済		メー	ルロ	郵送		[話)	

東三河市民活動情報サイト【どすごいネット】団体登録 チェックリスト

登録にあたって、次の各号に掲げる要件を全て満たしている必要がありますので、団体の方ご自身で確認をお願いします。

(1)	公益の増進に寄与する活動を行うこと	口該当	□非該当
(2)	営利を目的としないで、自発的に活動すること	□該当	口非該当
	ただし、営利を目的とする団体であっても社会貢献を行う部署の活動を含む		
(3)	政治活動、宗教活動及び選挙活動を目的としないこと	口該当	口非該当
(4)	暴力団又はその構成員の統制下にある団体ではないこと	口該当	□非該当
(5)	会員の総意で民主的に運営されていること	□該当	口非該当
(6)	会員の加入又は脱退は、自由であること	□該当	口非該当
(7)	本サイトの管理運営方針に従うとともに、円滑な運営に協力すること	□該当	□非該当

東三河市民活動情報サイト登録団体要綱より抜粋